

受付開始 随時

受付終了 2023/03/31



実費徴収に係る補足給付事業【副食費の補助】

申請難易度

☆☆☆☆☆

登録/更新日 2022年8月9日

発行機関 埼玉県本庄市

対象地域 埼玉県 本庄市

支援種別 補助金

目的

幼児教育・保育の無償化にともない、幼稚園、認可外保育施設へ支払った給食のおかず等にあたる副食費を補助金として交付する事業です。

支援内容

補助内容

幼児教育中に給食費として実費で支払った費用のうち副食材料費相当分。

*副食材料費とは、主食（米・麺・パン等）以外の全てが対象（おやつを含む。）

*預かり保育中の副食費・おやつ代は含まれません。

対象者の詳細

補助対象者

次の1、2の両方を満たす人

新制度に移行していない幼稚園・認可外保育施設（無償化対象施設の認定を受けている）を利用する認定を受けている市内在住者
市町村民税所得割合算額が77,101円未満の世帯または第3子以降の子どもがいる世帯
注）「第3子以降」の考え方

申請者が3人以上養育する子どものうち、年齢の高い順から3番目以降の子ども（市内在住）が該当します。

対象地域



お問い合わせ

保健部保育課保育係
〒367-8501
埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号
電話：0495-25-1128
ファックス：0495-25-1145

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	8nfapf	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		